

平成30年度 部長マニフェスト 会計管理者

部の概要			
所属課と人員 (H30.4.1現在)	会計課	9人	

部の運営方針
 会計管理者は、地方公共団体の会計事務をつかさどるものであります。会計事務を担当する会計課は、主に、公金の収納及び支出に関し、審査・支払などの事務を担当しています。法律や条例などに基づき適正な支出負担行為が行われているかを確認し、適正な事務処理が行われているかについて審査し、公正・公平な事務を行うとともに、公金の適正な出納・保管に努めます。また、正確な決算を調製します。

平成30年度の重点項目				
	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	適正な審査業務の実施	支出負担行為に基づいた支出命令の内容が、法令等を遵守し正確になされているかの審査を迅速に行い、期限内に確実に債権者へ支払う。また、支出負担行為から支出命令までの流れに関する制度について、全職員が情報共有できるよう周知・説明を行ってまいります。目標説明会参加者50名。	審査を迅速に行い、期限内に確実に債権者へ支払うことが出来た。 正規職員・嘱託職員を対象に説明会を5回開催し、参加者は82名。	A
2	基金の安全かつ効率的な運用管理	基金の運用については、政策経営部と連携し、基金の元金を確実に確保し、安全性の確保を最優先にさらに効率的な管理及び運用を行います。	現在の低金利の中、可能な限り運用を行ったが、年度末に近づき歳計現金の不足により、基金からの繰替運用を行わざるを得なかった。 先進市の状況について調査を行った。 資金運用について、証券会社を講師として政策経営部と勉強会を行った。 今後の資金管理・運用について、政策経営部と協議を行い、方向性を確認した。	B
3	適正な収納業務の実施	収納業務において、財務会計当初入力時の収入科目誤り件数を0にします。	平成30年度における収入科目誤りは2件	B
4	下水道事業会計の地方公営企業会計導入に向けての、担当部局との連携	平成32年4月1日から下水道事業が地方公営企業会計に移行する予定となっており、導入がスムーズに行われるよう担当部局と十分に協議連携して、遺漏のないよう事務を進めていく。	導入準備として、担当部局との打ち合わせを綿密に行い、事務の遺漏がないよう進めた。 また、担当部局が主催する研修にも積極的に参加し、先進市への視察も担当部局と連携して行った。	A

[達成度] A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満